

令和 7 年 2 月 22 日

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

彦根市長 和田 裕行

市町村名 (市町村コード)	彦根市 (25202)	
地域名 (地域内農業集落名)	開出今町 (開出今町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月21日 (第 1 回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地域の農地については、農地整備が何もできておらずまた、湿田（しょうず）湿地化している部分もある為非耕作地が点在する中水路状況も悪く耕作者一人一人が苦勞している。その中、唯一の開出今地区における『ファーム開出今』における農事法人において何とか耕作放棄地を増やさぬように農地維持・農業政策活動が維持されている。

今後においては、農地が開出今地区で 30 ヘクタールあるので農業重視者の育成ならびに農地の整備が必要不可欠である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

基本的には、米、麦、大豆の土地利用型農業を進める。

開出今地域の農業全般を総合的に勘案した時、農事法人『ファーム開出今』はもちろん今後認定農家の育成に関わる農地整備に期待せねばならないと考える。農地が今のままであれば認定農家を育てることはもちろん、招致する事も出来ない。農業が営める環境作り（農地整備）が将来の在り方を考える上での第一必須条件だと考える。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	25.34 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	25.34 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

開出今町における農業振興地域内農用地の水田(青地の水田)を開出今町地域計画のエリアとする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
地域計画を基本とした集積、集約化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域内の農地について、目標地図に基づいた農地中間管理機構による貸借を原則とする。
(3) 基盤整備事業への取組方針
本地域の農地・農業を守り育てるためにも基盤整備事業は重要であると考え、開出今町として『開出今農用地利用改善組合』『将来の農業を考える会』及び農地の整備に対して『整備事業検討委員会』を立ち上げ南部土地改良区と共に検討中である。 現在、事業エリアの選定中でアンケートを実施、仮同意に向けた活動を行っている。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
農地整備が整った時には、地域内外を問わず新規就農者には町内会農政部として全面協力できると考える。 立地条件としても、病院、小中学校及び住宅地に近く地産地消の観点からも消費を促す環境にあると考えます。 野菜なども農地が整えばできうる環境ではないかと思います。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】
⑦世代をつなぐ農村まると保全向上対策(多面的機能支払交付金)